

西伊豆町個別施設計画 (公共建築物)

令和3年3月

目 次

	ページ
1 基本的事項	
(1) 計画の位置づけ	2
(2) 計画の基本方針と目標	3
(3) 計画期間	3
(4) 対象施設	4
2 総量縮減目標の達成見込み	6
3 行動計画の推計と個別施設計画の比較(トータルコストの削減効果)	7
4 議会や町民との情報共有	8
5 計画の見直しについて	8
6 財源の確保	8
7 施設類型別 個別施設計画集計表(別冊)	
8 個別施設計画(別冊)	
9 公共施設台帳(別冊)	

1 基本的事項

(1) 計画の位置づけ

国は、インフラの戦略的な維持管理・更新等を推進するため、「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、これに基づき、地方公共団体においても「インフラ長寿命化計画（行動計画）」及び「個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）」を策定することとなりました。

また、総務省から「インフラ長寿命化計画（行動計画）」に相当する計画として、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための「公共施設等総合管理計画」の策定の要請がありました。

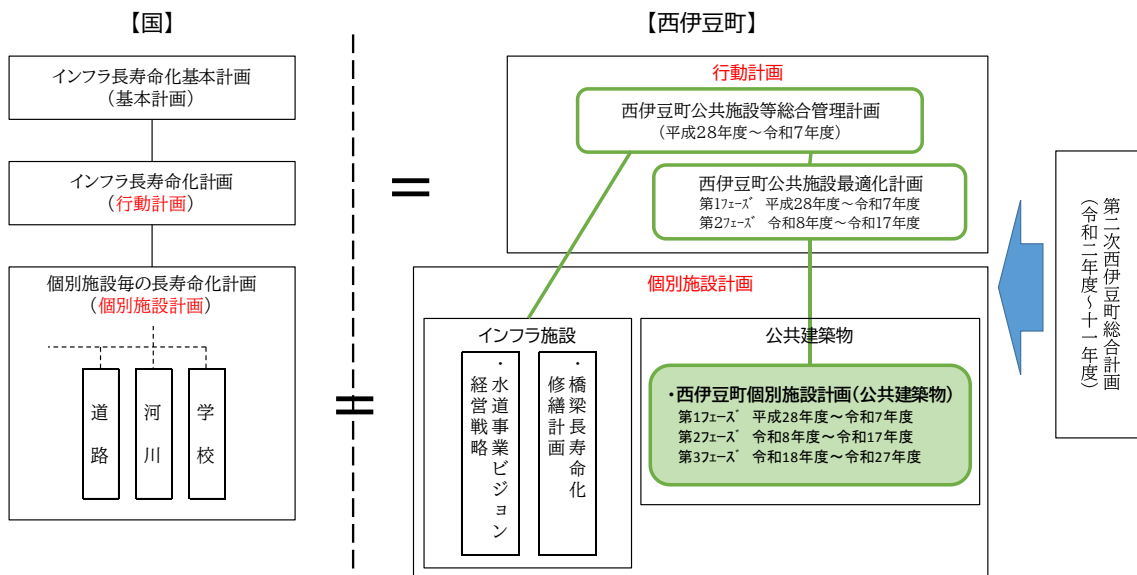
背景には、1975年（昭和50年頃）から1980年代に盛んに建設された公共施設の老朽化が進み、維持修繕・更新等に多額の費用が必要になると見込まれること、さらに少子高齢化や人口減少等による公共施設の需要の変化があります。

当町においては、公共施設等の全体の状況を把握し、更新費用や施設分類毎の課題を整理した上で、長期的な視点を持って公共施設等の更新・統廃合・長寿命化等の施策を計画的に行うことにより、公共施設等の更新等に係る財政負担の軽減・平準化、行政サービスの水準を確保するための方針を示した「西伊豆町公共施設等総合管理計画」を策定しました。

さらに、公共施設毎の老朽度・利用度・コスト及び防災安全性・耐震性能・将来性・環境性能等を比較した上で、より効率的かつ効果的な維持管理・運営方法及び適正配置を行うことを目的として、施設毎の方針を定めた「西伊豆町公共施設最適化計画」を策定しました。

本計画（個別施設計画）は、行動計画に基づき公共建築物を対象として策定するものであり、国の「個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）」に位置づけられるものです。

表1



(2) 計画の基本方針と目標

行動計画の基本方針及び目標は次のとおりです。

① 西伊豆町公共施設等総合管理計画（平成 28 年度策定）

【計画期間：平成 28 年度～令和 7 年度】

基本方針

- ・人口減少に応じた公共施設の再編
- ・長寿命化と運営効率化によるコスト削減と平準化
- ・公共施設の利便性向上

目標 = 令和2年度までに、公共施設の再配置計画及び主要施設における個別計画の策定を完了し、計画に基づき公共施設の維持管理を行う。

② 西伊豆町公共施設最適化計画（平成 30 年 4 月策定）

- ・施設の複合化やコンパクト化を推進
- ・優先順位の明確化
- ・防災安全性の考慮
- ・サービス水準の維持

目標 = 2015年度(平成28年3月末)時点の公共施設総延床面積を2035(令和17)年度までの20年間で50%縮減する。

第1フェーズ 2025(令和7)年度末までに40%縮減

第2フェーズ 2035(令和17)年度末までに50%縮減

本計画の基本方針は次のとおりです。

③ 西伊豆町個別施設計画(公共建築物)

基本方針

- ・行動計画の方針に従い、施設毎の計画を策定します。
- ・行動計画において、「廃止」や「譲渡」に位置づけられている施設については、具体的なスケジュールが決定している施設を除き、個別施設計画の策定時点で考え得る施策に置き換えて作成を行います。その後、関係者との調整が取れ次第、計画を修正していきます。
- ・本計画は、社会経済情勢の変化等により、必要に応じ適宜見直しを行っていきます。

(3) 計画期間

個別施設計画期間は、施設のライフサイクルを長期的な視点を持って管理する必要性から30年で設定し、本計画はその第1期分とします。

また、第2次西伊豆町総合計画及び財政シミュレーションとの整合性をとるため、令和11年度までをより具体的に策定します。

表2

計画名	10年	10年	10年
公共施設等総合管理計画	2016(H28)から2025(R07)までの10年間		
公共施設最適化計画	第1フェーズ 2025(R07)まで	第2フェーズ 2035(R17)まで	
個別施設計画(公共建築物)	第1期 短期計画 2025(R07)まで	第2期 中期計画 2035(R17)まで	第3期 長期計画 2045(R27)まで
第2次西伊豆町総合計画	2020(R02)から2029(R11)までの10年間		

財政シミュレーションに活用

(4) 対象施設

本計画の対象は、普通会計で財産管理している、町の所有する診療所及び小規模の建築物等を除く全ての公共建築物です。なお、行動計画では、現に使用していない施設を対象としていませんでしたが、本計画には解体時期を把握する観点から追加しています。また、行動計画策定以降に建設された公共施設等も追加しています。

表3

会計区分	施設区分	内 容
普通会計	建築物	一般会計・特別会計で財産管理している建物
	インフラ施設	道路、トンネル、橋りょう、漁港施設など
公営企業会計	建築物	浄水場や配湯所の建物など
	インフラ施設	水道・温泉施設

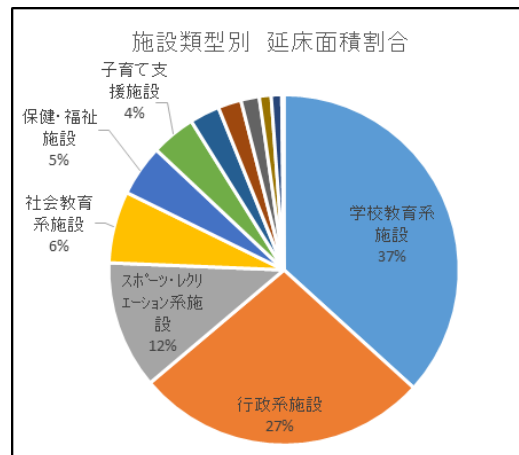
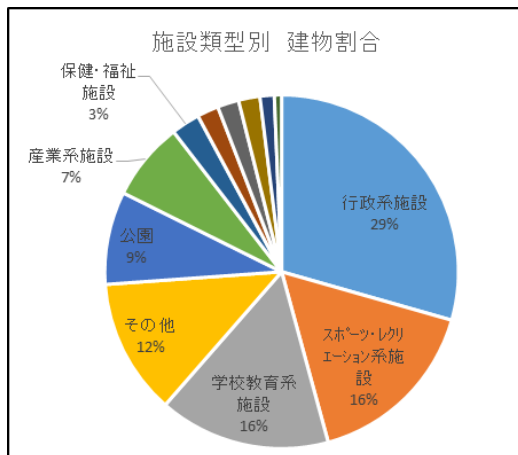
本計画の対象外施設については、それぞれに長寿命化計画などの個別施設計画を策定していきます。

表4

対象施設

令和2年4月1日現在

施設類型	施設数	建物数		延床面積		平均築年数 (年)
			構成比	(㎡)	構成比	
学校教育系施設	7	24	15.7%	18,970	36.7%	36
行政系施設	37	45	29.4%	13,994	27.1%	31
庁舎等	2	2	1.3%	3,491	6.8%	27
消防施設	15	15	9.8%	1,706	3.3%	32
その他行政系施設	20	28	18.3%	8,797	17.0%	30
スポーツ・レクリエーション系施設	12	25	16.3%	6,091	11.8%	29
保養施設	1	5	3.3%	1,039	2.0%	27
レクリエーション施設・観光施設	8	17	11.1%	4,076	7.9%	28
スポーツ施設	3	3	2.0%	976	1.9%	37
社会教育系施設	2	3	2.0%	3,422	6.6%	38
子育て支援施設	2	3	2.0%	2,126	4.1%	19
保健・福祉施設	4	4	2.6%	2,445	4.7%	21
高齢福祉施設	2	2	1.3%	1,336	2.6%	15
保健福祉施設	1	1	0.7%	530	1.0%	36
その他社会福祉施設	1	1	0.7%	578	1.1%	17
公営住宅	3	3	2.0%	1,426	2.8%	31
公園	3	13	8.5%	1,112	2.2%	24
医療施設	2	2	1.3%	504	1.0%	4
産業系施設	6	11	7.2%	872	1.7%	17
町民文化系施設	1	1	0.7%	102	0.2%	23
その他	19	19	12.4%	569	1.1%	26
合計	98	153		51,632		25



2 総量縮減目標の達成見込み

西伊豆町個別施設計画第1期（令和7年度まで）における総量縮減の見込みは、表2のように目標を大きく下回っています。

主な要因は、廃校予定の小中学校を防災時避難施設として存続させること、地区等に譲渡予定としている施設の譲渡見込みが立っていないことに因ります。

表5

個別施設計画の削減面積

単位：㎡

施設類型	計画策定時 面積	フェーズ1 (2025迄) 縮減面積	フェーズ2 (2035迄) 縮減面積
学校教育系施設	18,970	10,190	432
行政系施設	12,872	1,596	486
スポーツ・レクリエーション系施設	5,881	3,205	0
社会教育系施設	3,422	0	0
子育て支援施設	2,603	2,126	0
保健・福祉施設	2,444	0	1,179
公営住宅等	1,699	1,351	85
公園	1,208	0	6
医療施設	504	230	0
産業系施設	484	189	0
町民文化系施設	102	102	0
その他	528	47	4
合計	50,717	19,034	2,192

フェーズ2までの累積縮減面積 19,034 ㎡

フェーズ1までの縮減率 37.5%

フェーズ2までの累積縮減面積 21,226 ㎡

フェーズ2までの累積縮減率 41.9%

※行動計画で掲げた目標は、平成28年3月末時点の公共施設総延床面積を基準とするため、後で追加した公共施設等は、指標の計算から除外しています。

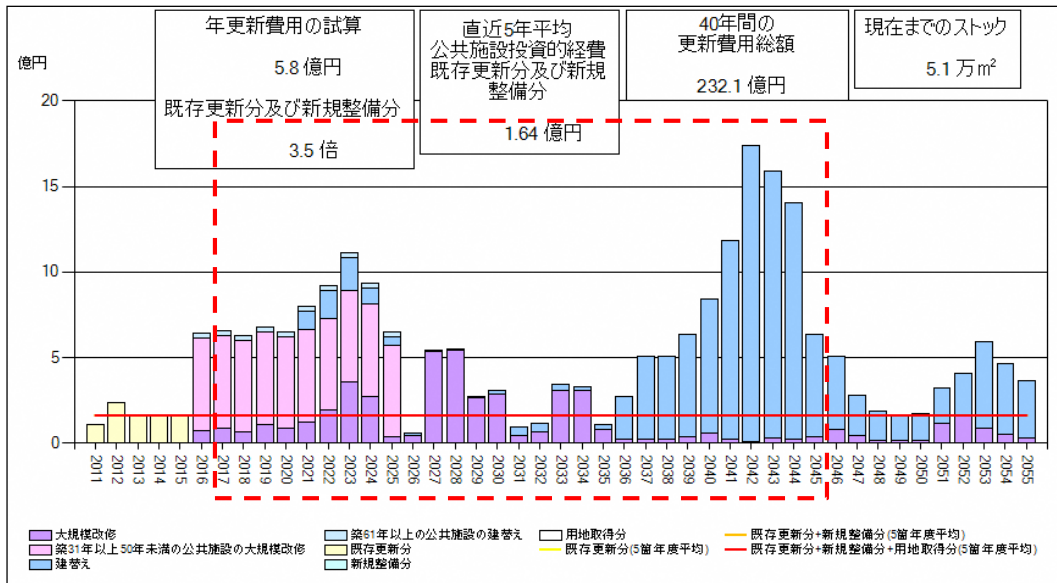
3 行動計画の推計と個別施設計画の比較(トータルコストの削減効果)

■ 西伊豆町公共施設等総合管理計画 (平成 28 年度) 16 ページ

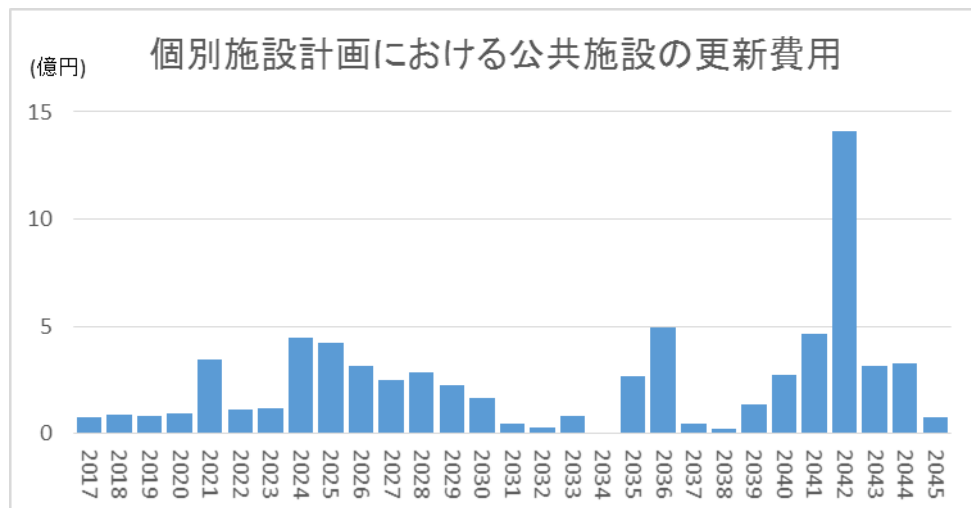
(6) 公共施設の更新費用の推計結果

公共施設のための更新費用を試算した結果、2016 年度以降の 40 年間で 232.1 億円、年平均 5.8 億円の更新費用が見込まれている。

過去5年(2011 年度から 2015 年度)の公共施設の投資的経費は年平均 1.64 億円であることから、毎年度約 4.2 億円が不足することになる。



■ 個別施設計画



【平成 29 年度(2017)~令和 27 年度(2045)の 29 年間】

総合管理計画 190.3 億円 (年平均 6.6 億円)

個別施設計画 70.1 億円 (年平均 2.4 億円)

計画的に修繕を行うことで、△120.2 億円 (年平均△4.2 億円) の削減となる。

※個別施設計画には、現在計画している大規模事業の認定こども園・小中学校及び斎場の解体費用のみ計上し、新たに建築する費用を含んでいません。

4 議会や町民との情報共有

当町は、町村合併や急激な人口減少によって、人口数に対し公共施設数が非常に多くなっているため、行動計画において公共施設の効率的かつ効果的な維持管理・運営方法及び適正配置を行うことを検討し、その結果、公共施設を減らしていく方向で本計画を策定していますが、公共施設の減少は、まちづくりの在り方に関わるものであることから、議会や町民への十分な情報提供を行います。

特に、施設の廃止・統合・譲渡など、生活に大きな影響を及ぼす行動に移る段階では、地域住民や施設利用者と十分な意見交換をしながら進めていきます。

5 計画の見直しについて

公共建築物は、随時新築及び解体を行っているため、行動計画と個別施設計画の施設に齟齬が生じています。また、行動計画において、廃止や譲渡に位置づけられている施設については、関係者との調整が取れていない施設がほとんどです。したがって、計画期間内であっても個別施設計画を踏まえた行動計画の見直しを随時行っていきます。

6 財源の確保

財源負担の平準化及び次世代の負担軽減を図る観点から、将来必要になると見込まれる費用を公共施設等総合管理基金に積み立てます。